

速記録

第3回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会

日 時 平成19年12月 4日 (火)

午後 1時 4分 開会

午後 2時48分 閉会

場 所 京都府民総合交流プラザ京都テルサ

東館3階大会議室

[午後 1時 4分 開会]

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

それでは、まだ来ていらっしゃる方が1名おりますが、定刻も過ぎておりますので、ただいまより第3回琵琶湖・淀川流域市町村長懇談会を開催いたします。

本日は公務ご多忙であるにもかかわらず、本懇談会に多くの市町村長の皆様にご出席をいただきましてありがとうございます。本日の会議は河川管理者が事務局を務めさせていただいており、お手元にお配りしております座席表前列の4名のほか、関係する事務所長等も後ろの方に控えております。

私、琵琶湖河川事務所長の津森が全体の進行を行わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本来ご出席いただきました方皆様をご紹介させていただくべきですが、時間の制約もございますので、出席者名簿、座席表でかえさせていただきます。

開催に当たりまして、近畿地方整備局河川部長の谷本よりあいさつをいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部長 谷本）

皆さんこんにちは。近畿整備局河川部長の谷本でございます。

本日は、もう年末も押し迫りまして大変お忙しいときに、こうして意見交換会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。ご承知のように、この懇談会は10月、11月にも開催してまいりました。これまでも、各市町村長さんから大変貴重な今後の琵琶湖・淀川のあり方についてのご意見を賜っておるところでございます。本日はその3回目ということで、できればもう思いのたけを出し尽くしていただきたいと思いますという思いでございます。

前回、第2回を大津市で開かせていただいたときに、大津市長さんから流域の市町村長さんの意見を一つにまとめて出したらどうかというようなご提案がございました。大津市さんのお手を煩わせて、そういう取りまとめをしていただいております。そういった結果、もちろんお一人お一人の市町村長さんのご発言がそれぞれの重みを持っておられるわけでございますけれども、それがまた流域で一丸となつていただく提言というのは、さらに大変重たい意見というふうに思っておりますので、謹んでお受けをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、1点だけ。11月の下旬に一部の報道で、整備計画で事業を位置づけようとしているダムについて、事業費が大幅に膨らむというような記事が出たことがございまし

た。ダムは大変重要な事業でございますけれども、当然お金もたくさんかかるということで、これは大変大事な問題でございますので、現在中身を詳しく調べておるところでございます。まだ具体的に幾ら幾らかかるという数字をお示しできる段階ではございません。報道は一部そういったものを予測してのものというふうに考えてございます。ただ、特に負担をいただく府県さんの立場も考えさせていただきますと、1日も早くこういったものもデータを取りまとめてお示しをして、事業として財政の面から見ても適切であるというご判断をいただくために鋭意努力させていただきたいというふうに考えてございます。

何にせよ、限られた時間でございます。どうか有効にお使いいただきまして、貴重なご意見を賜りますことを心からお願い申し上げます、冒頭のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

ありがとうございました。

懇談会を進める前に若干のご案内をいたします。本日は一般の傍聴の方もいらっしゃいます。最初に傍聴の皆様をお願いを申し上げます。本日の会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。万一会議の妨げになるような発言などがあつた場合には、退室をお願いする場合がありますのであらかじめご承知おきを申し上げます。また、本日の懇談会は琵琶湖・淀川流域の市町村長の皆様からご意見をお聞きする会であり、傍聴の皆様から発言をいただく時間を設けてはおりませんのでよろしくお願いいたします。

次に、市町村長の皆様をお願いでございます。議事録作成のため、ご発言に当たりましては必ずマイクをお使いいただき、名前を名乗られてからご発言いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の資料でございますが、お手元の配付リストのとおりでございます。前回の議事概要もつけておりますので、ご参考にしていただければと考えております。また、こちらのテーブル席の方、市町村長の皆様のみでございますが、本懇談会、前回の第2回懇談会に関する新聞記事も追加で配付しております。不足するようでしたら、またお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、進めさせていただきたいと思えます。

本日は、まずお手元にお配りしております資料の中に、資料3でございますけれども、大津市から提出していただきました意見書（案）というものがございます。これにつきまして目片大津市長よりご報告をとのお申し出がございまして、目片市長、恐れ入ります

が、よろしく願いいたします。

○目片大津市長

それでは、大津市長の目片でございます。ただいま司会者からご紹介がございましたように、意見書の内容につきましてご報告を申し上げたいと、このように思います。

前回、私から、この懇談会で我々が出した意見について共通の意見は取りまとめてはどうかと提案し、出席の方に賛同いただきましたので、関係する82の市町村すべてに対し、私から素案をお示しした上で意見をちょうだいし、取りまとめた意見書の案をお手元に配付をさせていただいております。短期間の意見照会にご協力を賜りましたことに、まずもって厚く御礼を申し上げます。事前に送付させていただきましたが、ここで内容をご報告したいと思います。

意見書の位置づけ、取り扱い、構成ということで、意見書は「淀川水系河川整備計画原案と今後の河川整備に関する意見書」として、流域市町村長から近畿地方整備局長へ提出するものとしております。意見書の構成は、前文と第6までの6つの意見と共通する意見のほか、各市町村からの補足意見、個別意見として、それぞれ別に記載しております。

前文については5つのポイントで構成をしております。まず、我々市町村長は地域住民の生活あるいは安心・安全のために一生懸命取り組んでいるということ。その上で、2番目に、行政の責務として、洪水や渇水に対する備えといった社会経済生活の最も基盤となる対策について急がねばならないことを述べております。3点目は、この琵琶湖・淀川流域における現在の河川整備の状況が、堤防の安全度が低いところがあるというなど、国は今まで本当に国民の生命・財産を守るための施策を打ってくれていたのかという我々の驚きと、信じがたい思いであることを率直に述べております。4点目は、こうした洪水の現状認識を踏まえ、国において改めて整備計画原案をお示しいただき、しっかりと対応すると言われていることを、我々としてもきちんとして受けとめていることを述べております。最後に、前文の5点目は、河川の中のみならず水源地域の保全など、流域やまちづくりなども踏まえた河川政策を実行してもらいたいという我々の考えを、国だけではなく府県にも言わなければならないとの思いで述べております。こうした我々、住民の生命財産を預かる立場にいる市町村長の意見、思いが、国や府県に対して届いていないのではないのかという皆さん共通の思いがあると受けとめたことから、我々の意見を尊重するよう述べております。

次に、6つありますそれぞれの意見に関する考え方をご報告申し上げます。

第1の意見は、地域の発展について長期的な視点を持った上で、治水、利水、環境なり生態系、景観や水源地の保全などを総合的に考えた整備を行ってほしいと述べております。

治水の面では、第2の意見は、今回の整備計画原案の治水の整備目標が戦後最大洪水に留まるということは、諸情勢からやむを得ないとも思いますが、ダムをつくるとか治山、治水を行うというのは、一番大きな国の仕事であります。そして、国民の生命・財産を守るという治水については、最優先してもらいたいという意見が多くありましたので書いておきました。その上で、河道の適正な管理を進めることや、既存洪水調整施設の有効利用、長寿命化を図ることといった整備だけではなく、適正な管理を進めていただいた上で、歴史的経緯また今日までの河川計画というものを踏まえた上で、上流、中流、下流の均衡ある整備を一層進めてほしいと考えていることを述べております。

河川整備とまちづくり、河川利用でございますが、第3の意見としては、生物、人類が生息できているのもまず水であり、これに感謝した上でまちづくりを我々が進めているとの共通認識を示した上で、河川空間は多面的な意味合いを持っており、自然環境の利用、スポーツ施設等の空間利用の面でいろいろ展開しており、どちらに偏るということでもない、全体とした配慮が必要であるということも述べております。特に河川の利用について、地域住民、沿川住民の意見が反映できるような仕組みを入れていただければ、我々としてもいろんな意見を申し上げることができると考え、そうした仕組みを構築するよう提案しております。

治水のソフト対策でございますが、続いて第4の意見でございます。集中豪雨の発生回数はふえている傾向があるなど、追いつかない河川整備に対して市町村、市民がいかに関心を持っていくか、どう伝達していくかが防災、減災の観点から一番重要だとの意見がありましたので、これを踏まえた意見としております。こうした情報の収集伝達についても、それぞれの市町村だけでなく、広域的な体制も必要と考えられると思いますので、広域的な視点、治水の専門家の立場から国の方で音頭取りをしてもらってはどうかという意見がありましたので述べております。

利用・渇水対策として第5の意見について、水の恵みをこれからも受けていくためには、水源の涵養とか水を保全する仕組み、河川へ流れ込む水の水質保全など、安定的な水資源の確保と、我々はいろいろな水源を琵琶湖・淀川に頼っているところでありますので、将来的な気候変動、異常気象に伴って断水の発生が今、危惧されることとなります。その

ため、その対策として治水対策も十分講じるよう意見を述べております。

流域市町村の意見交換として最後、第6の意見でございますが、これまで河川管理者と実際の災害時には窓口当たる市町村での意見交換が少なかったのではないかと、またこれだけ大きな流域となると、河川整備に関してそれぞれの市町村で利害が発生しますので、流域市町村が一堂に会する場を設けてはどうかという意見が多く出ていと受けとめましたので記載しております。

質疑応答で、このように大津市で皆様にご意見をお伺いし、まとめさせていただきましたが、これをごらんになって不明瞭な点などございませんでしょうか。お伺いをするわけでございます。第1回目ご出席いただいた方、2回目出席いただいた方、あるいは1回2回とも欠席をされた方、あるいは1回だけ出席をされた方、それぞれであろうというふうに思いますが、そういう意味で確認をしたいということがございましたら、ご発言をいただきたいなど、こんなふうに思います。

それでは、僭越ですが、私からちょっと指名をさせていただきますして意見をお伺いしたいと思いますが、宇治市長の久保田市長さん、いかがですか。

○久保田宇治市長

早速ご指名いただきまして、ありがとうございます。京都府宇治市長の久保田でございます。いつもありがとうございます。

私、第2回は欠席させていただきましたけれども、第1回的时候に、やはり万が一災害ということになりますと一番住民に直近の窓口ということで、住民への情報伝達等を事実上一手に引き受けなくてはいけない市町村との協議をもっと進めていただきたいということをお願いしました。続いて2回、3回こういう会議を持っていただきまして、最近の動きを見ていますと、大分市町村の意見も入ってきたというふうにちょっと一安心しております。

しかしながら、まだまだこの河川整備計画原案はたたき台の段階でございます、今後どうなるかということで、第2回は私は欠席でしたけれども、大津の目片市長のご発案によりまして、流域全体として共通的な項目について意見を出そうということで、大変取りまとめのご助力をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

実は私ども、ちょうど琵琶湖に120本の川が流入しますけれども、流れ出す川は瀬田川、宇治川、淀川と名前は変わりますけれども1本でございます。そして、ちょうど世界遺産平等院等がございます地域、塔の島という中の島がございますので、その部分の河積容量

が非常に小さい、またこのあたりはいわゆる堤防が非常に低いということもございまして、万が一ということを考えますと、昭和28年に私ども宇治川は決壊をいたしております。昭和8年から昭和16年まで国営の第1号の干拓事業として実施されました広大な巨椋池、これがあつという間に再現されたと。昔は、太閤秀吉が堤を築きますまではいわゆる遊水池でございましたが、結果として自然の姿に戻ったと。当時はほとんどが畑、田んぼでございました。家屋は少なかったわけですが、今その巨椋池干拓田の土地というのは非常にたくさんの人口、そしてさまざまな都市としての施設が集中いたしております。今、万が一のことがありますと当時とは比較にならない。

その中で、私どもは実はこの中に、市町村意見という中、基本的なことしか書かせていただいております。それで、今、市民意見を募集しております、11月30日まで募集させていただきました。14件ほど意見が出てまいりました。流域委員会にしょっちゅう出されているメンバーがかなりを占めておられますけれども、それ以外の意見もたくさんいただいております。そういったことを踏まえまして、しっかりと私ども、またこの中に市町村意見として個別に出させていたいただきたいと。

ただ、基本的には、これは大津市がおまとめいただきました基礎的な内容、やはり先般の第2回でも、いわゆる地方自治体の首長さん、大戸川ダムなり丹生ダム、ダムの建設促進という立場を主張されておりますのは、私は当然のことだというふうに思っております。何が言いたいかといいますと、淀川モデルという形で、住民意見を非常にたくさん聞いて、どんどん意見交流をしながらみんなで考えようという姿勢については、私は否定はするものではありません。しかしながら、やはり河川管理者として、最終責任は河川管理者がすべて負わなくてはいけない、実務的には市町村が万が一の場合はほとんど実務をこなさなくてはならないということから考えますと、やはり責任ある立場で責任ある計画をしっかりとつくっていただきたいということを申し上げたいと思っております。

確かに、今までの治水はいわば治水一辺倒、三面張り、要は早く流すということの反省には立った計画にしないといけないと思いますが、それはあくまで治水がしっかりと担保された上での話でございまして、特に気にしておりますのは流域委員会の一番最初の提言、中間の意見の当時は、いわば環境中心、治水は二の次というふうなイメージを受けたところございまして、何をかいわんやであります。

そのことからいきますと、私ども宇治川の、ちょっと個別意見になり申しわけないですが、宇治川流域、今は1500m³/s放流ということになっています。ただ、この

案を基本的に私どもは受け入れたいというふうに思っておりますけれども、反対意見のほとんどが「本当に1500m³/s 要るの」と、「1200m³/s で十分ではないか」というのがほとんどであります。そして、宇治橋付近で1500m³/s という根拠が、天ヶ瀬ダム1200m³/s プラス天ヶ瀬ダムから宇治橋までの間の260m³/s という流入量ということに基本的にはなっておりますけれども、1つ私どもが気にしておりますのは大戸川ダムの部分。これは、大津市さんは積極的に推進という形をおっしゃっておりますけれども、滋賀県さんはどうもニュアンス的に、私は本当に推進の立場に立っておられるのかなというふうに疑問に思っています。

これは、余りここで申し上げるべきかどうかわかりませんが、県の方には「琵琶湖の水位を少し上げたら大戸川ダムは要らない」というふうな意見があるやに聞いております。そのことからいきますと、洗堰の下流にある大戸川の流域と洗堰の上流にある琵琶湖の水位と、トータル的に同じか知りませんが、いわば流域全体で洪水調整をするという考えからいきますと、少しこれは理屈に合わないというふうに思っております。ぜひとも大戸川ダムはしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。これは当然、丹生ダムについても当然。

私ども、この1500m³/s というのを基本的にしっかりと受けていこうというのは、まず1つには天ヶ瀬ダムの再開発計画、これが要は900m³/s、600m³/s のバイパス放流も含めまして、このことがしっかりと保てる。特に天ダムを気にしておりますのは、もう昭和39年の建設からかなりの年月がたっておりまして、当然土砂の堆積等もございまして、洪水調節能力がかなり低下をしているということの中で、このことが1点。

それから、宇治川域の堤防、いわば補強の必要な堤防という判断をされたところが3.4kmございます。これが原案の中でも今後10カ年という中であって、これを1日も早く。やはり堤防補強というのは、この中にも基本的な内容で書かれておりますけれども、私は堤防補強はしっかりとやるべきだと。

それともう1つは、この宇治の1500というのは、先ほど言いました天ダム再開発、堤防補強、それから大戸川、これがセットで初めてこの理屈が担保されるというものでございまして、どれ1つ欠けても1500m³/s 放流の担保ができない、安全性の確保ができないというふうに思っております。

しかも、まだ堤防に10カ年かかる。これはきちっとやっていただいて10カ年、途中でもし遅れるようなことがあったらもっとかかるという中で、「洗堰の全閉操作廃止」とい

うような活字がボンボン踊る。ある地方新聞ですが、この地方で出ています新聞の中に「滋賀県知事100年の悲願実る大歓迎」、その横に「宇治市長極めて不愉快」というような記事を並べて書かれました。これは、上下流で当然意見が対立をするのは当たり前の話でございます。

そういうことから、こういう流域全体として大津市長のご提言で、基本的な部分についてもしっかり流域一体としてやっていこうということで、ご意見をまとめていただいたこと本当にありがとうございます。私どもの方もまたさまざまなことを申し上げますけれども、いかに早く、この整備計画をしっかりと、河川管理者として本当に責任を持った計画をつくっていただいて、1日も早くそのことを実現していただくということが、まず実現が第一でございますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

長うなりまして、済みません。

○目片大津市長

ありがとうございました。ほか、ございませんか。

では、よろしければ、これからまた意見交換が予定されておりますので、必要ならば何か追加することといたしまして、仮に追加があるならば、今日ご欠席の市町村長に再度ご意見をお伺いし、取りまとめて近畿地方整備局へ提出をしたいと思ひます。そのようなことでよろしゅうございますか。

はい、どうぞ。意見ですか。

○小嶋守口市長代理

大変申しわけございません。守口市の市長代理の小嶋でございます。

第2回目に私の方が出席させていただいて意見を申し述べたんですが、ちょっと私の方の事務手続上のミスで、市の意見欄の内容の項目がもれておりまして、大変申しわけないのですが、ここの場で追加項目をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○目片大津市長

はい。

○小嶋守口市長代理

各市の個別意見としまして3点ほどございます。

○目片大津市長

述べて、ペーパーで渡してもらえますか。

○小嶋守口市長代理

はい、わかりました。それでは、3点ほどございます。

まず1点目としまして、これも第2回の際に私が市長の意見を聞きまして報告させていただいた内容と同じでございます。まず、中流域の治水安全度が下流に比べて著しく低くなることからすれば、地域の治水対策をすることは当然。いずれにしても、流域全体を見て、上中下流のバランスを視野に入れて、トータル的に対策を進めてほしい。

また2点目として、淀川に自己水源を頼っている守口市としては、市民への水の供給という大きな責任を有していることから、断水ということは市民生活のみならず企業にも、ひいては社会経済にも大きな影響が出てくることを懸念する。昨今の異常気象にかんがみても、断水が発生しないよう万全の処置を講じていただきたい。

それから、3点目としまして、河川の利用については本市みたいに狭い地域においては貴重なオープンスペースであります。また、市民の憩いの場でもあることから、その活用については十分公共団体と協議していただきたい。

以上の3点でございます。よろしいでしょうか。お願いします。

○目片大津市長

はい。どうぞ。

○吉谷高槻市長代理

大阪の高槻市の吉谷といたします。私も同じ意見で、まことに申しわけございませんが、各市の追加事業で追加をお願いしたいと思っております。

まず、それよりも先に、大津市長さんが非常にこういった形で取りまとめたことにつきましては本当に感謝いたしております。

私どもの、まず意見としまして、まず1点目は、この河川計画につきましては、先ほど宇治市長からありましたとおり、原案どおり円滑にスムーズに早く実現してほしいというのが1点でございます。

それと2点目としまして、本市はちょうど淀川水系下流域に位置しておりまして、淀川本川ではちょうど中流域に位置しております。そういった中で、この基本的なところでも書いておるんですけれども、上下流のバランスのそういった対策をやはり私どもの方も非常に危惧しておりまして、やはり上流だけでなくやはり下流も、そういった対策を含めまして、ぜひよろしくをお願いしたいと思っております。

特に、先ほどありましたが、本市でも大正6年あるいは昭和42年にそういった破堤を経験しておりまして、非常にそういった家屋等連たんしておりまして、市民からもそうい

った堤防に対する補強あるいは強い思いを持っておりまして、そういった考えから、やはり下流の方にもそういった整備計画を十分お願いしたいと思っています。特にその中で、私どもが今やっていますスーパー堤防、特にスーパー堤防につきましても積極的な促進をお願いしたいと思っております。

3点目でございます。河川環境の面からいきまして、この原案の中に河川敷の切り下げということを実施するとなっております。特に本市では鶴殿のヨシ原の保全に努めておりますので、そういった早期の実施計画にぜひ組み入れていただきたいというのが1点と。あわせまして、たまりを再生するために、支川になるんですけれども、芥川という支川があるんですけれども、そういったものも含めまして河床の切り下げ等もぜひ早期にお願いしたいということと。あわせまして、ちょうどその芥川のところで現在市民がグラウンドとして使っております、今回そういった自然型公園に再生することに取り組んでおります、またこれにつきましても国交省の方とぜひ協力して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいということです。

またペーパーにつきましては、ちょっとまた後で至急に提出します。よろしくお願ひします。

○目片大津市長

はい、ありがとうございました。ほか。はい、どうぞ。

○栗原枚方市長代理

枚方市理事の栗原と申します。全体意見につきましては共有するところでありますので、個別意見として一言申し添えたいと思います。

淀川水系は国土保全上そして国民経済上、特に重要な一級水系であり、危機管理上、治水・安全について重視する必要があります。また、これに加え、水質、河川環境、景観、水辺へのアプローチ、河川敷利用、舟運など、さまざまな観点において市民との対話を深めつつ、河川の整備・管理を行っていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○目片大津市長

はい、ありがとうございました。ほか。はい、どうぞ。

○北村高月町長

滋賀県の高月町長でございます。今、大津市さんでうまくまとめていただいて、本当にありがとうございます。

異常渇水あるいは渇水対策ということもこの中にはうたわれておりますが、私は淀川水系全体として考えるべき水道水源という立場、ここを1つ、1項目入れていただいたらどうだろうと。一昨年でしたか、近畿の水防大会の席上で、安定した水源の確保ということの議題が出まして、私も少し発言をさせていただいたんですが。もちろん私どもも伏流水で町の水道水を賄っております。琵琶湖の水位が下がりますと、どうしても地下水位が下がってくると、そういうこともあるわけなんですけど、私が最も気になるのは、今、琵琶湖の南湖に物すごく水草が繁茂しております。これが、1m50cm水位が下がったら、ある程度取水制限の対策はとられながらも、その状態の水が下流へ流れて京都・大阪地域での水道水源になる。本当に厳しいことが、悪臭とか、いわゆる腐敗臭とかいうふうなものを超えた、本当に厳しいことを想像しておかねばならないのではないかというふうに思うわけです。

ここで、渇水対策容量を琵琶湖の湖面で求めるかどうかという、これはちょっと手前みそになって悪いのですが、丹生ダムの形式でA案・B案になっておりますけれども、私はこれは水源確保の意味からすれば当然、琵琶湖そのもので確保するという方法もあるのでしょうかけれども、琵琶湖へ流入する河川の中で、上流で担保できるダムは1個もないわけなんです。これは、やはり琵琶湖だけでなしに下流も含めた中で水源を確保するといったことが、これは全体の立場で我々市町村長の中で議論をしていただきたいと。

住民は、蛇口をひねったら水は出るものというふうに考えております。水が出なかったら、もう電話の集中です。こういった状況の中で、私どもも今現在3本の水源を持っておりますが、最初のころは100m1本で始まったんです。その次に135mを追加しました。そして、平成6年のあの123を経験して、その後で150を打ちました。そうしてみんなが底の水をだんだんとっているわけですが、そうした中で1台ポンプがちょっと故障をしました。上流の方の部分で断水が起こりそうだと。ちょうど冬の正月前だったのですが、水の需要が多いときで、滋賀県中のタンク車に皆お願いをして配水をしたと。たまたまそのときに、私のところの町に日本電気硝子がありますので、そこがやっぱり100mぐらいのを何本も持っております。それで、もうきちっと水質検査をして飲料水に大丈夫やと、どんどんうちから水を供給するので使ってくださいと。その水源をいただいて、かろうじて皆さんに不自由をささずに、かろうじて済んだと。

しかし、私どもの町1万人ぐらいの規模の3分の1、3000人ぐらいのところの断水の危険というときの手がその状態。したがって、下流の皆さんの人口密集地での断水が起こ

ったら本当に大変なことではないかと。このことは、私もこのときに切実に感じたわけですが、整備局としても河川管理者の立場で、やはりその辺の住民の安心度あるいは安全度というのは十分確保していただきたい。

単に琵琶湖の湖面で何cmで計算上はいけるんやというだけで本当に、将来この異常気象がどんどん進んだときにどうなるのかと、今、アジアの地域で本当に水が、全く正常な飲料水がとれないと言われるところが随分・・・

○目片大津市長

町長、簡潔にお願いします。

○北村高月町長

はい。まあ来ておりますので、ぜひお願いいたします。

○目片大津市長

はい、どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

○伊庭草津市長

滋賀県草津市長の伊庭と申します。最初に1つお礼を申し上げたいのは、私どもが昨年、市街地で集中豪雨で浸水が多いので、日本で初めて建築物の浸水対策に関する条例をつくりました。これは2つございまして、1つは、地下にすべての発電機あるいはキュービクルがございまして、建物の入り口に止水板を設置する。そして、建物の1階と2階の電気系統を割れば、1階が浸水しても2階以上は電気がとまらないと。こういう条例をつくりましたところ、早速国交省の方で来年から止水板を設置する場合は補助してあげようという新聞記事を読みましたので、これは大変ありがたいなど、まずもってお礼を申し上げます、整備局に。

もう1点は、川がだんだん三面張りになりまして、カエルが少なくなってまいりました。カエルが陸に上がれないでおぼれて死んでいるということで、いずれそういう状況が続いては人間もカエルと同じように生活ができなくなるんじゃないかなと。そういう意味では、河川改修については、やっぱり昔のような形の生息ができるようなものにしてもらいたい。

もう1つは、さっき高月の町長さんがおっしゃいましたように、やっぱり琵琶湖には浮き草、ボタンウキクサという物すごい水草がございまして。これをやっぱり何とかしないと琵琶湖の水質は大変なことになると思っておりますので、この治水計画の中には利水は入っているかどうかわかりませんが、そっちの方もぜひお願いしたいなど。

最後にもう1点は、草津は国交省のおかげで草津川放水路をやっていただきましたが、まだ上流は天井川のままでございますので、ぜひ上流部にも延伸をお願いしたいと。

以上でございます。

○目片大津市長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○河井木津川市長

京都府木津川市長の河井と申します。大津市長さんにつきましては、このように要望書をまとめていただきましてまことにありがとうございます。

前回のときにも意見を出させていただいたわけですが、私どもは合併してでき上がりました新しい市ということで、それぞれ町に懸案事項がございます。天井川に囲まれた町もあれば無堤防地域の町もあるということで、非常にそれぞれの懸案事項ということが、もう長年の何十年という要望もあるという中で進んでない事業もあるということがございます。それぞれ今、市町のご事情それぞれあると思いますが、やはり限られた財源の中でこういった整備を進めていただくという中では、ぜひとも現地の事情をよく確認していただく中で、やはり優先順位の中で事業を進めていただきたいなというふうに思います。

そういった面でも、今後知事さんとのそういった意見交換会があるというふうに思うのですけれども、ぜひとも首長と一緒にそこに交えまして、直接意見を聞いていただける場というのをぜひとも設けていただきたいなというふうに、それは切望しておきたいと思えます。

それと、私たちは住民の安全を守るということでは非常に責任のある立場にあるわけですが、こういった整備をしていただくのと含めて、災害のときの防災訓練、そういったものもやはり日ごろから十分に検討していかなくてはいけないと思いますので、そういった面では、ソフト面でロールプレイングなどのそういった訓練ができるような体制を十分に連携をとっていけるような、そういった施策も十分に考えていただきたいと思えます。

最後に1点だけ。ちょっと今日気がついたのでですけど、私、木津川市長の名前のところが「河合」になっておりまして、「井」の方に変更していただきますよう、よろしく願いいたします。

○目片大津市長

はい、ありがとうございました。まず、お名前の字の間違いがあったそうでございますので、よろしくご訂正をお願いいたします。

ほか。はい、どうぞ。簡単によろしく。

○川島長浜市長

長浜市の川島でございます。大津市長さん、こういう大変な作業ご苦労さんでございます。

ただ、今日の会合との関連なんです、何かちょっと方向がおかしくなっている、どうなんでしょうか、その辺は。

○目片大津市長

それは僕の進め方がまずいのだろうと思いますが。

○川島長浜市長

違う、違う、そうではなくて。

要するに、今日の会合の話をしていかななくてはいけないわけですので、それとの関連というか、どういうことなんだろうなと思って。今それぞれの意見を言っておかないと私も意見を言えないのか、あるいはその後も意見を言う機会があるのか、国の方が余りにも遠慮されているというか、どうなっているんでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

すみません、琵琶湖河川事務所の津森でございますけれども。

今、たくさんのご意見が出たので我々聞かせていただきましたけれども、大津市さんの方からお話をいただいておりますのは、まず今日大津市さんでまとめていただいたものをご紹介していただいて、また個別にご意見がある場合は、また後日大津市さんの方に出していただければよろしいという段取りを聞いております。ですから、一たん、このご報告をいただいた上で、大津市長からご報告いただきましたので、またこの後あれば、今日のご意見も、また今日我々の方で後の進行をまた説明させていただいて、意見をいろいろ聞いていただいた上で、また思い出すなり追加のご意見があるのであれば大津市さんの方で取りまとめるということ、今の時点では私の方は聞いております。

○川島長浜市長

そうしますと、この会合の意見はすべて大津市さん経由でそちらへ行くということですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

いえ、そういうことでもございませんで。

○川島長浜市長

この前の会合では、大津市長さんがこれは大変だけど取りまとめようということをおっしゃって、それはそれで非常にありがたいことなんです。しかし、今日の会合の趣旨としましては、直接各地方自治体から意見を聞こうということだろうと思うんです。その辺が何か、方向がおかしくなっていると思いますので、よろしくお願いします。

○目片大津市長

それは、私どもはペーパーとしてまとめをさせていただくので、意見は自由に闊達に出していただければいいわけで、それはもう当然、整備局の方も十分尊重して聞き取っていただいていると、このように思っております。

したがって、あとまたペーパーは、今、それぞれご発言いただきました長浜市あるいは草津市さん、高月町、木津川市、大阪の高槻市、守口市、枚方市、それぞれご意見をいただきました。したがって、今、途中でございましたけれども、一段落意見をまとめたいわゆる原案を後ほど河川部長にお渡しをしたいなど、こういうことをお諮りしようと思っているところでご意見をお述べいただきました。したがって、あと追加して、それは当然、今のこの整備に関する意見書として追加をしてご提出させてもらいたいと、このように思っております。

ほか、ございませんか。ないようでしたら、ただいま申し上げましたように、まだ未完成、もちろん今それぞれご意見いただきましたので未完成でございますが、後ほど谷本河川部長に意見書を手渡ししたいと、このように思っておりますが、よろしゅうございますか。

では、そういうことで皆さん方のご了承が得られましたので、後ほど谷本部長によりしくお願いをしたいと、このように思います。よろしくお願いたします。

それでは、どうぞよろしく。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

ありがとうございます。本日のご発言また追加のご意見も踏まえという留保がございますけれども、せつかくの機会でございますから終了時に意見書をちょうだいする時間を設けたいと思います。

それでは、今、大津市の方で取りまとめていただきました意見書（案）もご参考いただきました上で、これから、まさに我々河川管理者に対するいろいろなご発言をちょうだい

したいと思います。本日も我々の方で順次進行を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、これからの進行は淀川河川事務所長の吉田が行いますので、よろしくお願いいいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

淀川河川事務所長の吉田でございます。よろしくお願いをいたします。

ただいま大津市長さんの方で全体の意見の取りまとめ、それから中には個別意見という形でもお示しをいただいておりますけれども、なかなか文章にしますと気持ちが入りづらい部分もあろうかと思っておりますので、この個別意見に対する補足あるいは思いを述べていただいても結構でございますし、これ以外のことでも結構でございますし、さらには今後の川に向けてのいろんな思いでも結構でございますので、そういったことにつきましていろいろとご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

こちらから特に名指しはさせていただくというようなつもりはございません。ご自由に、どなたからでも結構でございますので、いかがでございましょうか。よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、長浜市さんお願いします。

○川島長浜市長

長浜市長の川島でございますが、ただいま高槻市長さんとか守口市長さん、枚方市長さん、あるいは木津川の市長さんのお話を聞いておりますと、丹生ダムに関する話なんです、丹生ダムはもう治水機能だけということですが、下流域の話を聞いておりますと、水に関しては利水とか治水とか分けがたいのではないかなと考えます。どこまで利水で、どこまで治水だということは分けがたいもので、特にこの淀川水系のような非常に大きい水系では、やはり選択肢を幾つも持つ必要があると思っております。そのようなことを考えますと、琵琶湖自身でもいろいろな問題、先ほど浮き草の話が出ておりましたが、そういうこともありますし、また下流域でもいろいろな問題があると思っております。この水を利用して、上水に利用しておられる市もあるというようなことなど、やはり選択の幅を広げる必要があると思っております。むしろ今日の話の聞いていると、利水が必要でなくなったのだから1億 m^3 でいいのだというようなことを私どもは聞いておりましたが、やはり1億5000万 m^3 の水面のあるダムというように戻したらいいのではないかなと感じます。

もう1点は、丹生ダムにつきましては、穴あきダムか穴あきをやめた普通のダムかとい

う選択になっておるのですが、瀬切れ対策が重要でありますんで、穴あきダムにして瀬切れ対策をするというようなことは何か論理が逆さまになっているというか、理解しがたいところですよ。これまでもわかり切ったような議論をさんざんやっているというような感が、この会議に出れば出るほどするのです。ぜひとも果敢な決断をやっていただいて、この丹生ダムは本体工事を残すのみであり、しかもダムの流域に住んでいた人が40軒ですか、そこからもう出て下流域に住んでいらっしゃる。要するに、憲法に保障された住居権を制限をされているんです。それをまたもう一度ひっくり返して、環境問題の検討ということで、結論が遅れているというようなことは本当に理解しがたいことだと思いますので、ぜひとも手順よくよろしくお願い申し上げたいと思う次第であります。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。丹生ダムにつきましては、この場でも、1回、2回にも大変たくさんのご意見をちょうだいいたしてございます。私どもとしましても、丹生ダムの方向につきまして現在、最終的にどういう形にするかということについては、少しお時間をいただいてというふうに考えてございまして、それにつきましてはできるだけ早く、地域の方々のご意見も踏まえた上で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

もしよろしければ、ちょっと関連等々、滋賀県域の方で初めてご出席いただいております例えば虎姫町長さん、いかがでございましょうか。

○山内虎姫町長

滋賀県虎姫町長の山内でございます。実は1回、2回と所用が重なりまして欠席をさせていただいておりますが、本日寄せていただいたところでございますが、今、いわゆる淀川水系下流から上流域まで非常に広範な皆さん方がおいでということで、いささか私の申す意見が、琵琶湖から上ということで世間が小さい話になるかもしれませんが、現実のところをお聞きいただきたいと思っておりますし、このことは今、ここで初めて申すわけでもございませぬ。もう10年にもなろうかという以前から、私たち滋賀湖北に住まいする者は丹生ダムについてのいわゆる議論を交わしてきたつもりでございます。今、長浜市長の川島市長が言われましたように、今、この時期に来て、まだ、なぜこんな議論をするのかなというような疑問を持つ1人です。

そういった中で、実は今回のいわゆる基本的な原案において、丹生ダムの治水容量なりダムの形式がいまだに調査検討を行うということと言われております。このことに非常に大きな憤りというのですか、疑問を感じております。と申しますのも、実はこの丹生ダ

ムにおいては、国においてのいわゆる施工がされるわけですが、その下流にあります高時川におきましては滋賀県が管理をするということになっておりまして、県の一級河川ということでの管理河川でございます。この丹生ダムの方向が、いわゆる琵琶湖総合開発のときに発案されて以来、形なりいわゆる容量がしっかり決まらないということで、現時点においてもなお高時川のいわゆる整備計画が立っていない、いわんや調査等々も一切行われていないというのが現状でございます、その流域に約3万8000の住民が住まいするところでございますが、ぜひともその辺のところも早々にお決めにいただいて、河川整備計画の中にしっかりと容量と形をうたっていただきまして、その後につながる整備の部分に早々にご配慮いただきたいと、このように強く要望をいたします。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。続いてこの丹生ダムの私どもに対する厳しい意見というふうにお伺いさせていただきたいと思えます。

ほかに、余呉町長さんお願いします。

○二矢余呉町長

余呉町長の二矢でございます。丹生ダムの当地ということで、やはり一言お話をさせていただかないとだめだというふうに思います。丹生ダムにつきましては、もうそれぞれ流域の市長さん、皆さんやはりこれは必要であるというようなご意見を承っておりますし、大変ありがたいことだなというふうに思っております。

ただ、私の思いですけれども、大津市長さん、大変ご努力いただいてまとめていただいたんですけれども、その中でも申し上げているわけですが、やはりこの計画の策定の仕方の問題ですね、本当に流域の市町さんがここにお集まりいただいて、あるいはこういうふうにせないかんという意味が固まっても、最終的には知事の賛成がないとあかんというような形になっているのではないのかなというふうに思います。

そういう意味で、本当に私たちの首長の意見が知事さんにダイレクトに反映されるかどうか、そういう場がうまく持てるかどうかということが、非常に心配に思っているわけでございます。

それで、12月いっぱいまでいわゆる河川整備計画案を作成するというような形でいただいているわけですけれども、その中で学識者の意見を聴取する場、あるいは地元の意見を聴取する場、自治体の長の意見を聴取する場、それと、関係各府県との調整というよ

うな形で、それぞれ別個に行われておられるわけですが、そうした中で、何かこう、あそこではこういう意見だったよ、こっちではこういう意見だったよと、当然あるかというふうに思いますけれども、少なくともやはり私ども、やっぱり滋賀県がどういうふうな立場をとるのかということが、やっぱり最終的には一番大事かなというふうに思っております。そうした意味で、私たちの考えがどうであろうと知事の意向によって変わってしまうというふうになったら非常に怖いなという部分が、心配が残っております。

そうした面で、今、9月から12月にかけて各府県との調整という形でもうここに書いてあるのですけれども、もしよければどういう形の調整かお話をできる部分があったらちよっとお聞かせ願いたいなと、一つは思うところでございます。

よろしく申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ご意見ありがとうございます。続いて丹生ダムに関するご意見でございました。県の方にも、それぞれ市町村長さんのそういう思いといいますかご意見を伝えてほしいというのは、今、お話もあつたところでございます。今日は県の方からも後ろでご参加をいただいておりますので、私どもとしてもそういうご意見があつたということ、また県の方にも伝えたいというふうに考えてございます。

では、湖北町長さん、申し上げます。

○南部湖北町長

はい、失礼します。滋賀県の湖北町の南部でございまして。私も丹生ダムに関連してということで、発言させていただきたいと思っております。

まず、首長の意見をご聴取いただくというような方向性がしっかり見えてきていることについては、宇治の市長さんと同感でございまして、非常に評価をしておりますが、結局この河川整備計画の原案でございまして、今度は案ということになるのかと思っておりますが、こちらにしっかりと踏み込んだ記載をしていただくということこそが大切であるということだと思いますので、私の方は、1回目は洪水ですね、治水についてということがございましたけど、渇水についてというところで、高時川の渇水状況、この瀬切れの状況というのは大変厳しい状況がございまして、要するに、年間130日、140日という日数で瀬切れが起こっていると。昨年度は伏流水を活用している簡易水道においては井戸の枯渇の一手前まで行きました。

こういった状況が現に生まれているという中で、いろんなことが考えられているので

すが、ここの整備計画原案にも一部触れられているのですけれども、例えば農業用の慣行水利権との兼ね合い等々についてもうたわれているところなのですが、これをごっちゃまぜにしていくと非常に大変な問題が起こってくるというふうに思います。

ということで、一体的な水利用というのは必要だというふうに思いますが、その辺の地域の実情をもう少ししっかりと把握をしながら、ぜひ今後の河川整備計画案の中にはもう少し踏み込んだ記載をしっかりとさせていただきたいなということと、もう1点防火水利についてでございますが、我々の地域は集落が点在をしているというふうな性格もございまして、防火水利の確保というのが非常に大切なポイントになっております。そういうところについても、やはり河川からの水を活用しているという部分がどうしてもございしますので、そういったところも地域の実情をもう一度把握をしていただくことが必要ではないかなというふうに思います。

トータルの考えますと、丹生ダムについてはダム形式の話が出ておりますが、基本的には貯水面を持つダムをつくっていただくということこそ、一括して解決していくというふうなことになろうというふうに思いますので、それ意外の選択肢はトータルの考えで考えると、考えられないのではないかなというふうに思います。

そして、もう1点、どこかで線を引かないことには、基本的には大きさであるとかというものは決まらないと思いますが、もう少し長い目で、過去に起こった災害というものを参考にしていくということは当然だと思いますが、地球の環境というのはだんだん悪くなっている、そして、全世界的においては、なかなか地球環境の保全についてはまとまり切っていないところをかんがみていきますと、想像以上、予想を超える災害というのが起こるということは、もう必然的に想定ができるはずでございますので、そういった部分というのは、一体どのように折り込んでいくのかということも、今、この段階でしっかりと議論しておくべきではないかなということも思います。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございました。計画論をどこまで考えるのかというようなご意見、さらには、おっしゃるように洪水というのはある意味で際限がないわけでございますので、そういったときに、ではどういう対応をとるべきなのかということも、今後のビジョンとしては発展していくのではないかと考えてございます。ご意見ありがとうございます。

では、安土町長さんお願いします。

○津村安土町長

済みません。滋賀県の安土町の津村と申します。この場で私が一番言っておきたいことは、前回もそうでありますが、前々回も言っておりますが、1つだけでございます。

それはまさに、今、こちらの町長は琵琶湖から上流の話をされましたが、琵琶湖を上流と考えると、それから下流の皆さん、それとのやっぱり意見調整と思って、私はずっと毎回出席をさせていただいております。

宇治市長様に反論するわけではございません。あるいは、また嘉田知事の弁護をするわけでもございませんが、しかしながら、例えば電気を1つ考えてみますと、例えば原発の電気というのは、あれは一回運転しますと四六時中動いておりますので、昼間需要の多いときはそれでいいんでありますが、夜間の需要が少ないときは余った電気をどうしようかというふうになって、安い料金で売ったりとか、揚水発電とかいろんなものに利用していますが、ただこの水につきましては、多いときに、それではどうやって利用するかのというのが、これはもう難しい話でございまして、原発ならば、もちろんその被害はないわけですが、多いときには燃料棒を引き上げて運転をとめればいいわけですが、ただ、この水の場合はなかなか自然相手ですので、雨よ降ってくれるなど言ってもこれは無理な話でございまして、降るに任せるしかない。

それで、問題は、先ほど市長もおっしゃられましたが、瀬田川の洗堰の全閉の問題、これについてはやっぱり我々滋賀県民、琵琶湖のほとりに住むものといたしまして、あるいは安土町の場合は、琵琶湖のその上流に西の湖という内湖がございまして、この内湖に運悪く、うちの町内なんでありまして50軒ほど住宅地がございまして、平成7年にここが床下浸水をいたしました。理由は、非洪水期に琵琶湖（外湖）の水位が高かったために、排水ができずに床下浸水となったという経験がございまして。

そういうわけがございまして、我々滋賀県民は水のないときには何とか下流の皆さんに水をお届けしたいと、こういうふうに思っておりますので、洪水時にはまたひとつその分のご理解もいただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。宇治市長さん、いかがでございましょう。

○久保田宇治市長

私が申し上げましたのは、昭和28年に堤防決壊、1780m³/s、今言うてます1500m³/

s 以上の話、それが流れて堤防が決壊をしたと。そのときにあつという間に巨椋池が再現できた。その当時は、今、近鉄京都線という名前になっていますけれども、奈良電鉄という電車があつた。悪く言いますとカラ電というほど人のない地域を走っていたのですが、今ではそこには人、物、いろんなものが集中しています。そのやはり危険と隣り合わせと。

例えば、確かに滋賀県の琵琶湖沿岸の方が明治の浸水なり洪水からいろんな経験、そして、徐々に琵琶湖総合開発が上がりまして、少しは改善されてきたという状況をよく承知しております。それで、私どもは決して上流域にだけ迷惑をかけたらいいいというようなことは思っておりません。

ただ、私は、こんなことを言うと少し語弊があるかもしれませんが、中流域、今、例えば淀川域で仮に過去最大水量の雨量があつて、要は、琵琶湖、瀬田川、宇治川、淀川という流域に流さなくてはいけない場合、今ですよ、まだ何もできてない、どこの堤防が決壊するか、これははっきりしています。恐らく一番危険なのは宇治市域だということとははっきりしておると。

そのことから言いますと、確かに私は浸水を辛抱せよという気はありません。ただ、中流域の狭窄部、いわば河道、河積が少ないところというのは、洪水は命の危険性を伴っておるという意味で、私はあのことを、別に嘉田さんに文句がどうのこうのという話ではないんです。新聞の取り上げ方が、要は、原則と、それでこういう場合にはということを書きながら、活字になったのは「洗堰の全閉操作廃止」だけ出たんです、「見直し」と、これは中流域にしてみたらどれほど不安か。まだやばい堤防がある、ダムの改修はできてないと、それで、上流域で言われている大戸川も何もできてない、丹生ダムもできてないという中で、では天ヶ瀬ダムでこんなものにほんまに耐えられるのかというふうなことを考えますと非常に不安になる。そのことから、私は、例えばマスコミ報道への記事の出し方、活字の見出ししか読まない方がどう受けとめるかと。

例えば、原案をずうっと読んでいきますと、原則としてこういう場合にはしないとか、まあいろいろ書いています。そこまで皆さんが御存じの状態に報道ができていくかと。それから、報道機関への記事の出し方、それから、活字だけで判断される方も多いということから言うて、非常に私は不愉快ということを申し上げたんでございまして、決して上流が、そんなもの床下浸水ぐらい出たっていいのだというような意見ではございませんので、これは、上下流、中流も含めてしっかりと危険分散をお互いできる範囲でやっていくべきだということは思っております。

それと、1点だけ確認しておきたい。さつき琵琶湖の状況の中で、大津市さんに意見
どうのこうのという話があったのですけれども、私どもはまだ実は整備計画原案が出て、
国交省の方に、今の時点でまだ意見を出していません。それは、事前にご連絡をさせてい
ただいて、市民意見を募集するから、その結果を踏まえて提出しますということを約束し
ていますので、その中に盛り込んでいきたいというふうに思っています。個別意見をもう
既に出された自治体が多いですね、例えばその追加で国交省に物申したいという場合は、
直接国交省に市町村意見として申し上げたらいいわけですね。それをちょっと確認してお
きたい。

それと、もう1つは、いろいろ意見が出ていますけれども、これはいわば河川管理者と
市町村、府県との意見交換があります。私も市町村は上下流含めまして何回か顔合わせし
ておりますので、大体自治体の皆さん方がどういうことをお考えかということはわかると
ころまで来ています。お互いに理解が深まっておると。

ところが、府県の知事さん、ここの会合には私どもは出ておりませんので、いろい
ろ漏れ聞くところによりますと、知事と市町村の意見がほぼ同じところもあれば、少し微
妙にニュアンスが違うと、全く食い違うのと違うかというようなところもあるという懸
念をしております。

つきましては、先ほども余呉の町長さんなり私ども、木津川市長なりが申し上げまし
たように、知事さんと、府県知事と市町村との、これは全員でできるかどうかは別にしま
して、お互いに意見交換の場というのを、私はできたら持っていたきたい。同じ地方自
治体でも府県と市町村では少し立場が異なる、要は費用の問題も含めてございますので、
できましたらその辺で、ただ、これは広域にわたりますので、各市町村が勝手に声をかけ
るというわけにはいきませんので、できましたら国交省の方でそういう汗をかいていただい
たらありがたいというふうに思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございました。まず、今すぐには市としての意見は出ないけれども後ほどと
いうことにつきましては、その段階で私どもの方に出していただければ結構でございます。
それも含めて公表させていただきたいというふうに考えてございます。

それと、先ほどもお話が出ましたが、知事さんを含め市町村長さん方との会合を持ち
たいと、そういう場のご提案ということで、これにつきましては、これも私どもの一存で
決めるわけにもいきませんので、そういうご意見も踏まえて今後いろんなまた活動してい

くというふうに考えております。ありがとうございます。

上下流のお話も出たわけでございますが、ほかに京都府域、あるいは三重県域からお越しでございますが、そういう意味で、中流域もございませうか。では、笠置町長さんお願いいたします。

○中西笠置町長

笠置町長の中西でございます。京都府の最南端に位置しておりまして、三重県、奈良県の境界で木津川上流と下流の部分にございまして、お互い28年、30年、61年と災害が起きました。お互いが連携しながら頑張ってきた、こういう実態の場所でもございまして、先日の11月15日付の大津市長さんからの文書もいただきまして、いろいろと検討いただきまして、このことにつきましても感謝を申し上げるところでございます。

一番我々、大事なことは、やはり小さな町、地方にとって森林を育成しながら、先ほどもちょっと環境問題でも話があったんでございますけれども、美しい水をつくって、美しい空気を都会に送っていく、この重要な観点で我々は頑張っているのだと。今、地球温暖化の問題、そうしたことも含めながら、大きな声を国に示していかなければならぬのだという思いで我々もいっぱいございまして、これからの日本の国土を守る、そういう観点からも、この問題についてしきりに知事さん方と懇談しながら、国に対しても申し上げていかなければならぬと、こういう思いでおりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、どうもありがとうございます。そういう流域の対応ということも含めてということですが、ほかにもございませうでしょうか、亀岡市長さん、いかがでございませうか。

○栗山亀岡市長

聞かせてもらっているのですが、淀川水系の話で、その中でも琵琶湖から淀川という流域の市長さん、また町長さんのご意見、これは、今日はそういう会議かいなど。私たちは桂川の方なんでね、あんまり関係がないみたいな感じがするのですけどね。

うちの方は意見を言わせてもらっていますけれども、桂川につきましては、保津峡の狭窄部がネックになっていまして、上流、私は亀岡市なんですけど、これまでから大変な水害に遭ってきておりまして、ですから、今回の計画では上下流のバランスある改修、整備改修ですね、そういったことが位置づけられるということになっておりますので、それは

非常にありがたいなと、ぜひともそういうことにしていただいて、バランスよく整備改修をしてほしいなと。

うちの方、保津峡の狭窄部を開削したら下流の方が大変なことになるのはよくわかっていますので、バランスをとりながら、上下流とも整備をしていただくことが必要やと思っていて、だからそういったことを意見として言わせてもらって取り上げていただいておりますので、ぜひともそうしていただいて、そういう整備改修が一刻も早く進みますように、お願いをしたいなと思っております。

琵琶湖についての意見が集中しておりますので、私の方は今、特に、これまで言わせていただいている意見を取り上げていただきましたら、位置づけていただけましたら、何も言うことはございません。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。もちろん琵琶湖の問題だけではなくて、桂川も木津川も淀川水系でございます。下流も本川もでございますので、ぜひそういうご意見も。南丹市長さん、お願いいたします。

○佐々木南丹市長

南丹市長の佐々木でございます。亀岡市さんのまだ上流にございまして、私ども、これは3回この会を開催いただきまして、既に私もずっと出させていただいておりますので、いわゆる水源地域の振興等と、私どもの意見も申し上げたところでございます。また、この中で盛り込んでいただいておりますこと、また、この意見の取りまとめで大津市長さんにお世話になりましたこと、厚く御礼申し上げます。

これはもう亀岡市さんが先ほど申し上げられた、保津川改修という問題、開削の問題、これは前提となる大きな事業でございます。こういった中に盛り込んでいただいておりますこと、原案に盛り込んでいただいておりますこと、感謝いたしておりますし、このような機会を3回にわたりおつくりいただきました国交省さんに感謝いたします。

これから、計画案、また本計画というふうに進められるわけでございますけれども、こういった形を継続的にやっていただくことによって、我々市町村の意見を盛り込んでいただくというふうな思いで現在おるわけでございます。今日までの感謝とともにお願いを申し上げます。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。ほかに、代理でご出席でございますけど、京都市さん、向日市さん、いかがでございますでしょうか。

○山崎京都市長代理

亀岡市さんの下流にあたる、京都市副市長の山崎でございます。3点言わせていただきたいと思います。大津市長さんにお取りまとめいただきました最初のペーパーに書いてございますけれども、まず第1に桂川に関しましては、治水という観点から河川区域内全体の大樹木の伐採、これはぜひお願いしたい。特に淀の大下津地区におきましては、引き堤、河道掘削の実施を推進していただくこと、これがございます。

それから、2点目でございますが、木津川に関しましては、今回の計画原案には記載されておらないようでございますけれども、右岸の伏見区淀生津地区におけます河川整備、これを引き続き、部分的にはやっけていただいておりますが、ご検討いただきたいと。

それから、本日は環境と治水の話がよく出ておるようでございますけれども、利用という観点から、このペーパーの総論の方には一部書いてございますけれども、河川敷の利用に関しまして、既に京都市民が貴重な憩いの場、あるいはスポーツの場として活用して、住環境の一部となっているような河川敷の利用に関しましては、原案では「施設の縮小を基本とする。」ということになっているのでございますけれども、ぜひ京都市民の現在の環境というものもご理解いただきまして、河川敷の利用の継続ということもご検討いただきたいと。

以上3点でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。では、向日市さん。

○齋藤向日市長代理

市長代理の齋藤です。向日市は河川法に規定されている河川が全くない市で、市域面積がわずか7.67km²と、西日本で一番小さな市でございます。そういう中で、鉄道等の交通利便性がすぐれていることから、昭和40年代前半から急激な都市化が進みまして、時間雨量が30mmを超える降雨時においては、内水がはけずに、特に昭和50年代後半から平成11年にかけて、最大で800戸余りの住宅が浸水するなどの大きな被害が発生したところでございます。

そうしたことから、治水におきましては、京都府におかれて、京都市、向日市、長岡京市にまたがる桂川右岸流域地域におきまして、おおむね10年に1度の大雨に対処できる

雨水排水対策として、増水した川から水を取り込んで貯留する地下トンネル計画を、平成7年度から取り組んでいただき、現在5万m³の水を貯留できる地下トンネルが完成しております。

また、平成22年度末にはさらに10万m³の水を貯留できる地下トンネル事業を今現在実施していただいているところでございます。また、この本計画に合わせまして、向日市においても約2万2000m³の雨水貯留管の整備を初め、民間の住宅の開発事業におきましても、各家庭に雨水貯留弁の設置を義務づけるなど、現在では1万7000m³余りの雨水が貯留できております。こういう形で本市は雨に負けないまちづくりを推進しているところでございます。

また、一方、利水におきましては、農業用水の多くは桂川に依存している中、飲料水につきましても、日吉ダムの完成に伴い、平成12年から京都府営水道を通じまして、これまでの水源である地下水から地下水と府営水の二元化を図り、市民に安定した飲料水の供給ができることとなり、下流域の本市といたしましては、日吉ダム建設に多大なご尽力をいただきました南丹市さんには非常に感謝申し上げますとともに、現在も交流を行っているところでございます。

こういう本市の状況でございます中で、今回の淀川水系河川整備計画原案につきましては、本川と支川及び上流域と下流域のバランスを確保して、流域全体の安全度の向上を図るという基本的な考えに全く異論はございませんが、近年の地球温暖化に伴う異常気象による雨量、60mmを超える大雨時には、本市の取り組みにおいてもまだまだ浸水被害が急激に発生する危険性があります。

そのために、桂川右岸流域の立場としまして、現在本市や京都市さん、長岡京市さんと京都府が進めておられます、流域下水道雨水排除対策の重要性は、国の方では十分認識していただいていると思っておりますが、やはり淀川水系の治水対策にそれぞれの流域の貯留能力を高める流域対策が組み込まれた整備計画となって初めて流域全体の治水安全度が向上するものであると考えております。その点を踏まえた計画にさせていただくとともに、桂川の大下津地区の引き堤事業、並びにその上流区間における河道掘削の事業推進をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。

○栗山亀岡市長

もう1つよろしいですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

どうぞ。

○栗山亀岡市長

先ほどちょっと言い忘れたのですが、河川改修によりましてできました高水敷ですね、これの利活用、これはぜひともお願いしたいと思います。淀川の下流の方ですね、こういった河川に沿った大きな空間、公園とかそれから運動広場とか、大変すばらしい整備をされておりまして、活用されておるのですが、桂川の河川改修でやっていただいておりますところにできます広大な河川空間につきましては、何か聞くところによりますと、そのまま置いておく方がいいのだという学者先生のご意見もあるようでございます。それはそれで、私は自然大好きでございますので、必要やと思っておりますが、そこはしっかりと区分けをしまして、やはり大変な、亀岡につきましては40haぐらいの空間ができます。市民の皆さんからも大変多くのご意見が寄せられております。有効に公園とか運動場、グラウンドとして利用をすべきだという意見もたくさんございますので、そういったことにつきまして、ご配慮をお願いしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。では、よろしければ、下流域の方もそういう利用に関するご意見もいろいろあろうかと思っております。大阪府域からもたくさんご参加いただいておりますが、ご意見はございますでしょうか。では、高槻市さん。

○吉谷高槻市長代理

高槻市の吉谷です。これは全体のスケジュールとか今後のスケジュール等々もよろしいですか、そういった意見でも、後の話、よろしいですか。

こういった感じで、国交省さんに対しては非常に、河川計画が今年度ということですので、ぜひ作成してほしいと思います。それで、私が言いたいのは、今日参加の各首長さん方に、やはりこの河川計画を策定して、いざ実行になるためには、やはりそういった確実な予算が必要かと思っております。そういった中で、やはり地元のそういった国会議員を含めまして、財務省を含めまして、やはりそういった要望活動も、各流域で基本的なことはこれで、原案で河川計画を進めることを大前提としまして、そのほかの項目も、それ

ぞれ流域によって違うと思いますので、できたら、私どもの方は、うちの市長がちょっと言ってこいという話は、淀川右岸の治水期成同盟会の会長をしております、そういった要望活動ですね、適宜やっているのですけれども、そういった意味合いで、できたら、それぞれの首長さんもそういった要望活動をお願いしたいと思っております。

以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。では、大阪市さん、お願いします。

○永澤大阪市長代理

大阪市の永澤と申します。市長にかわりまして意見を申し上げたいと思います。大阪市は淀川の最下流に位置しております。淀川、大和川という河川に囲まれておりますし、それから、市域が全般的に低い平地から成っておることがございまして、都市の機能も集積しながら、また、地下街も非常に発達しておるといような状態でございます。

その中で堤防が決壊するようなことになれば、甚大な被害が予想されますので、原案では、特に治水安全度が低いと言われております中流域や上流域の整備にも力を入れていかれるということでございます。上下流のバランスというお話が先ほども出ておりましたが、ぜひとも下流域の安全の確保という点にも十分ご配慮をいただきまして、整備を進めていただきたいと考えております。

また、近年の雨の降り方を見ましても、決してどの市、流域も安全とは言いがたいということで、高規格堤防でありますとか堤防の補強事業などを、これをぜひとも計画的に進めていただきたいと考えております。

それから、高規格堤防の整備に当たりましては、河川管理者における計画的かつ主体的な調整によって整備ができるよう、費用面も含めて整備促進策を講じていただきたいと考えております。

それから、治水に関連して防災という面で申し上げますと、阪神・淡路大震災の場合、広域の道路交通が寸断されるというようなこともございました。そのときに船による物資の輸送というのが有効であったということも聞いております。いざという時のために淀川大堰に閘門を設置するなど、船による物資や人の輸送というものが可能となるような、総合的なネットワークづくりと申しますか、そういうことも進めていただきたいと考えております。

第2点目の利水という面で申し上げますと、大阪市は水源をすべて淀川に頼っており

ます。仮に渇水で取水ができないというような事態になりますと、市民生活はもちろん、企業活動にも多大な支障が出ることになりますので、断水が生じないというような手だてを講じておくことも不可欠と考えております。そこで、原案では淀川の大堰の水位について、平常時の水位をおおむね、現在のO.P.+3.0mから、淀川大堰設置以前の水位であるO.P.+2.5mにするということにされておりますけれども、これによりまして、取水が困難となる場合がないかと少し懸念いたしております。したがいまして、水位を下げることにより、安定給水に支障を与えることがないよう、留意をしていただきたいと思いますと考えております。

最後に利用面でございます。先ほどもご意見が出ておりましたけれども、淀川の河川敷の活用でございますが、淀川河川公園としての整備が進められておりまして、市民の憩いの場とかレクリエーションの場ということで、非常に親しまれております。特にグラウンドについてはスポーツ利用というようなことが進められて、健康増進とか青少年の育成の面からも市民ニーズというものが非常に高い状況でございます。

そういうことで、本市におきましては堤内地側で新しい公園用地を確保するのが非常に困難な状況でありまして、河川敷は非常に貴重な、オープンスペースとなっておりますので、スポーツ施設などの利用については、市民ニーズを十分把握の上、淀川河川公園の整備計画や、あるいは河川整備計画に反映されますよう、ぜひとも考慮していただきたいと思っております。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ありがとうございます。広範囲にわたっていろいろとご意見をいただきました。ほかに、大阪府域でございますでしょうか。島本町長さんいかがでしょうか。

○川口島本町長

大阪府の島本町長の川口でございます。個別意見は資料に書かせていただいておりますけれども、本町は桂川、木津川、宇治川の三川が合流した地点の少し下流でございます。そのことから、過去にも洪水の被害に遭ったことがございますし、淀川の水位が上がりますと、支川であります水無瀬川の水がはけないということになって、結局支川の水無瀬川が氾濫して、町域のほとんどが水浸しになると、そういうふうな状況で、治水対策は大変重要であると、そのように考えております。それと、三川合流地域を見出そうというような、そんなプロジェクトがございまして、京都府、大阪府の周辺の自治体が集まりまして、

三川合流地域を何とかして地域の活性化に結びつけていこうと、そういうふうな計画もしておりますので、今後ともご支援の方をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。治水面と、それから地域づくりとの連携というようなことでいろいろとご意見をちょうだいいたしてございます。

大分残りの時間が少なくなってまいりましたが、整備計画の原案に対してご意見を伺う会としては、この3回目で一応の一区切りというふうにさせていただきたいと考えてございます。もちろん今後のことに向けてまた意見交換の会をというようなお話もございしますので、それについてはまた今後考えていきたいと思いますが、そういう意味で、言い残しというとおかしいですが、もっとこれを言うておきたいという方がございましたら、ぜひご意見をちょうだいしたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

代理ではございますが、初めてご参加いただいております井手町さん、いかがでございましょうか、特に。

○杉山井手町長代理

1回、2回の懇談会には欠席をして申しわけないと思っておりますが、この出席者の名簿を見せてもらいますと、井手町の手が出になっていますけれども、これは井手町ということで訂正をお願いしたいということと、それと、私は代理で出席をさせてもらっております、杉山といいます。杉若となっていますけれども、これも訂正をお願いしたいと思っております。

それで、2つほどお願いをしたいのは、1つは、木津川の堤防の補強ということで、緊急堤防補強区間については、10年以内の完了ということで明記はしていただいておりますが、地域住民の防災意識の高さから言いますと、早期開始をお願いしたいというのが1点です。

それから、もう1点は維持管理のことではありますが、防災上からも河川敷地内の雑草なり樹木の伐採等、相当繁茂というのですか、樹木の伐採等を早期に実施をしてほしいと、その2点だけ要望させていただきたいと思っております。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。資料につきましては大変申しわけございません。ホームページに載せるときには訂正の上きちっと載せさせていただきたいと思っております。大変申し

わけございません。

ほかに、では長浜市長さん、お願いいたします。

○川島長浜市長

私どものびわ地区で丹生ダムの説明会がありましたときに、漁連の会長がおっしゃっていたんですが、酸素を含んだ水が琵琶湖の湖底に流れなくなるから、だからダムをつくったらいかんという俗説があるが、琵琶湖の最深部まで姉川の水が流れて下へ潜っていくわけがない、そういうことはあり得ないという話をされました。ダムに反対の人は、琵琶湖の酸素を含んでいる水が最深部に少なくなるから、それでダムをつくったらまずいのだという意見ですが、漁連の会長がそういうことはあり得ないとおっしゃったので、ぜひその点もよろしくお願ひしたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

はい、ありがとうございます。何かありますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

琵琶湖河川事務所長の津森でございますが、今おっしゃられた意見もございますし、学識者の方からも問題ではないのかと。我々も一定これまで、丹生ダム建設に当たって、丹生ダムで水をためることによって、姉川のからの融水ですね、融雪水が琵琶湖の湖底の酸素環境に大きな支配的な要因を与えないのではないかということを考えておりましたが、これについても、まさにいろいろなご意見がありますので、もう少し我々としてちゃんとまとめたいということを考えておまして、そのため原案の中でも、含め、調査検討とさせていただきますところでございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部長 谷本）

水資源機構とかでもいろんな調査をしまして、ほとんど答えが出ているのだけれども、なかなか世の中に認知されていないようなので。例えば、琵琶湖で冬場に雪が降って、春先にこの雪解け水が、冷たい水が流れ込んで、これが酸素をいっぱい含んでいるので琵琶湖の底に届くという、まさに俗説があるわけですが、これは漁連の会長さんがおっしゃるように、水の重さはそんなに違わないですから、川の水が一遍に水の底に潜り込むことはありません。例えば、去年の冬は雪が降らなかったですけど、それでもちゃんと琵琶湖で大循環が起こっているわけですから、雪解け水が原因でなっているわけではないと。

一般的に知られているのは、冬場の寒い冷え込む日に、湖の表面の水がうんと冷たくなると、水は冷たい方が重たいですから、これが10mから15mぐらい下の水とごろんと入

れかわるということが起こります。これが何週もかけて定期的にだんだん冬場に繰り返されていくと、表面の酸素の多い水が最後に底まで届くということが起こって、大体2月か3月に一番底に酸素が届く大循環が起こるとというのがメカニズムで、これは逆に、普通に管理している水をためているダムですね、これでも夏場に温度躍層というのができて、途中で温度がぐくっと変わる層ができるんですが、基本的には同じメカニズムで起こっていますので、これはもうある意味そういう専門家の間では常識になっているというふうに思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田）

ほかに、何でも結構でございます。今後のことに対するお話でもご意見でも、ご提案でも結構でございますが、何かございますでしょうか。

特にないということでしたら、引き続きもちろん市町村さん方からのご意見については、もうこれでストップというわけではもちろんございません。随時いろいろとご意見をちょうだいできればというふうに考えておりますので、その辺は引き続きお願いしたいということと、この河川整備計画案に限らず、河川に関して私どもに対していろんな注文等を含めて、引き続きよろしくお願いをいたしたいと思っております。

それでは、一応意見交換という意味では、ここで一たん整理をさせていただいて、引き続き津森の方に進行を任せます。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

ありがとうございました。それでは、先に目片大津市長よりお申し出をいただいたことから、意見書の方ですね、仮のものということでございましたけれども、ちょうだいしたいと思っております。それでは目片市長、そちらの方に今、谷本部長が参りますので。では、真ん中ということになりましたので、真ん中に、では出ていただきまして、では。（拍手）

ありがとうございました。では、済みません、部長の方から一言お願いできますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部長 谷本）

ただいま大津市長さんに代表いただきまして、流域の市町村長さんの意見書をちょうだいいたしました。注釈がついておりまして、まだ個別意見については集約中ということでございます。これは先ほどからも議論にあつたとおりでございます。

同じことの繰り返しになるかもしれませんが、個別にそれぞれの市長さん、町長さん、村長さんから整備局へいただける意見というのは、これはいつでも期限なしに聞

かせていただくつもりでおりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

一方で、我々の方で企画いたしまして、都合3回のこういう意見交換会を設けさせていただきましたけれども、この機をうまく使っていただきまして、大津市長さんのご提案により、全員のお名前で一つの意見書をいただくというものにつきましては、いつまでも期限なしでいくと大津市長さんにずっと事務局をやってもらわないといけませんので、これは何かある一定のタイミングまでにお出しいただいた個別意見ということで、一たん確認していただくということで、整理をさせていただきたい。

整備局はここに書いてないことは聞かないということではなくて、個別に言っていただければ、いつでも聞きに上がりたいと思いますので、これからもぜひよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。（拍手）

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 津森）

それでは、本日も長時間にわたりご発言、ご参加いただきありがとうございました。また、目片大津市長様、意見書のお取りまとめ、引き続きでございますが、ありがとうございます、よろしくお願いいたします。

本日いただきましたご意見の概要につきましては、我々の方で整理しまして、近畿地方整備局のホームページに掲載させていただきます。また、議事録についても、内容をご確認いただいた後、これもまたホームページで公表をさせていただく予定であります。また、これまでいただきましたご意見を踏まえ、淀川水系河川整備計画の案を作成し、そして、それを実行に移していく、実現をしていくということに努めていきたいと思っております。

これをもちまして、第3回琵琶湖淀川流域市町村長懇談会を終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

[午後 2時48分 閉会]